令和元年 9 月30日 第317号

[発行] (公社)神奈川労務安全衛生協会藤沢支部 支部長 プレス工業株式会社 藤沢工場 編 集 藤 沢 支 部 広 報 部 会 http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/fujisawa/index.htm

令和元年度

「全国労働衛生週間を迎えて」

日頃から、労働基準行政への御理解、殊に職業 性疾病の防止につきまして御尽力いただいており ますことに感謝申し上げます。

さて、第70回全国労働衛生週間の今年のスローガンは、「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」です。

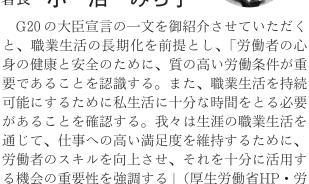
職場で、現在働いている方々が心身ともに健康で、十分に能力を発揮できているでしょうか。何らかの悩みや不安を抱え込んでいるが故に、仕事の能率に影響していないでしょうか。

労働安全衛生法には、少なくとも1年以内ごとに1回の健康診断の実施と有所見者に対する事後措置(医師からの就業にかかる意見聴取等)、ストレスチェックの実施(50名以上の事業場については義務)とその集団ごとの集計・分析、ストレスチェック後の申出労働者や長時間労働者に対する医師による面接指導の実施が定められており、これらを実効あるものにするため、働き方改革関連法により、産業医・産業保健機能も強化され、時間外労働の上限規制も併せて進められています。

令和に入ってからの国内外の仕事の場における動きとして、5月29日には労働施策総合推進法の改正によりハラスメント防止措置義務規定が可決成立しました。また、6月にスイスで開催されたILO総会では、仕事の世界における暴力とハラスメントに関する権利保護及び予防上の課題についての国際労働基準の条約案と勧告案が採択され、9月1日・2日には、G20労働雇用大臣会合での共同宣言が採択されるなど、この数か月のうちに世界的にも未来の働き方について方向性が示されています。

藤沢労働基準監督署

署長 小 沼 みち子



人生100年時代、永く健康に働き続けるためにも、心の健康づくり計画のセルフ、ライン、スタッフ、事業場外資源4つのケアに地域ケアを加え、健康づくり、人づくり、みんなで 健康職場をつくっていくことが理想です。企業と労働者、産業保健スタッフと地域の医療機関との連携など働き方改革推進のためにも労働衛生分野はさらに重要となってきています。

働雇用大臣会合概要より)とあります。

職場での、人を生き生きさせるための前向きな 声掛けは、それが聞こえる周りのストレスも軽減 してくれると思います。

就業人口が減少する中、様々な障害や疾病を抱える労働者の治療と仕事の両立支援への理解と取組みも労働衛生分野における課題となっています。

業務上疾病については、神奈川県内では2年間増加傾向で、平成30年は、熱中症や腰痛災害が全体件数を押し上げました。災害傾向の分析を下に、できるだけ時間的にも、精神的にもゆとりを持てる計画的な作業管理をお願いいたします。

〔2019年度 (公社)神奈川労務安全衛生協会藤沢支部スローガン〕

働く人の安全と健康が確保できる職場を目指し 力強く活動を推進しよう!

第70回 全国労働衛生週間 湘南地区推進大会 9月12日(木) 於:藤沢市民会館

令和最初の全国労働衛生週間湘南地区推進大会は、71社 121名の参加者で開催されました。

はじめに、一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部藤沢地区会守村会長より開会挨拶を頂き、来賓挨拶では藤沢労働基準監督署小沼署長より、ご挨拶として「労働者、職場を取り巻く国内外の環境は、ここ数ヶ月で未来の働き方について方向性が示され、人生100年時代、長く健康に働き続けるためにも、セルフ、ライン、スタッフ、事業場外資源の4つのケアに地域ケアを加えて行くことが理想です。」とのお言葉を頂きました。

続いて、茅ヶ崎市 佐藤市長より来賓を代表して ご祝辞を頂きました。



藤沢労働基準監督署 小沼署長

その後、藤沢労働基準監督署第二方面 合田主任より、全国労働衛生週間実施要綱より、統計資料、重点実施事項などのご説明に加え、70に及ぶ労働衛生スローガンの歴史的な変遷や労働衛生関連に関する様々なリーフレットのご説明も頂きました。

また、神奈川産業保健総合支援センター 西尾労 働衛生専門職より、「治療と仕事の両立支援につい て」の3つの支援に関するご説明を頂きました。

特別講演では、元NHKディレクターで健康演出 アドバイザーの北折一様より 『ガッテン流!! 後悔

しないための健康術~ こんなに楽チン・ここズム とからだのメカニズム をつかもう!』をテーマに、誰もが一度は行うダイエットや健康改 善について、まさにガッ



テン流でわかり易いご講演を頂き、"こころとからだ"のコントロールが何よりも大切であることを 改めて気付かせて頂く機会となりました。

最後に、神奈川県社会保険労務士会藤沢支部 渡 邊支部長よりご挨拶を頂き、無事閉会となりました。 〈デンカ㈱大船工場 森〉

〔講習会実施報告(2019年6~8月)〕

衛生推進者養成講習会(第1回)

2019年6月4日(火):17社32名参加

衛生推進者の養成講座として、第二次産業だけではなく小売業・社会福祉施設・医療機関等の第三次産業にも十分配慮した内容で 実施しました。本年度は2回開催予定で、2回目は11月に開催されます。

動力プレス機械の金型等調整特別教育

2019年6月8日(土):17社28名参加

労働安全衛生規則第36条により「動力により駆動されるプレス機械の金型、シャーの刃部又はプレス機械若しくはシャーの安全装置若しくは安全囲いの取付け、取外し又は調整の業務に労働者を就かせる時は、特別教育修了者でなければならない」と定められていることから実施しました。

有機溶剤業務従事者に対する特別な労働衛生教育

2019年6月21日(金):17社53名参加

事業者が行う労働衛生管理に加えて、個々の労働者が有機溶剤の毒性及び中毒の予防対策の必要性を正しく理解し、業務に従事して頂くことが重要との観点から、実施いたしました。

職長教育(第2回)

2019年 7 月 2 日(火)~3 日(水):36社66名参加

労働安全衛生法第60条に「新たに職務につくこととなった職長、その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者(作業主任者を除く。)に対し、(中略)安全又は衛生のための教育を行なわなければならない」と定められており、法令に沿った形での職長教育を実施しました。本年度は計 5 回開催予定で、 3 回目は 9 月18、19日で開催されました。

リスクアセスメント実務研修会(第1回)

2019年7月11日(木):16社32名参加

労働災害を防止するため、事業者は自主的に事業場における危険性又は有害性等の調査を実施し、リスクの低減や除去することで労働災害発生の可能性を低下させることが必要とされており、そのための手法である「リスクアセスメント」を習得するために実施しました。本年度は 2 回開催予定で、 2 回目は来年 1 月に開催されます。

藤沢労働基準監督署からのお知らせ



◎神奈川県最低賃金が改正されました。

最低賃金の件名	最低賃金額(時間額)	効力発生年月日	適用
神奈川県最低賃金	1,011円 28円UP	令和元年10月1日	県下全ての労働者に 適用されます。

◎「職場における受動喫煙防止対策のためのガイドライン」が策定されました。

(令和元年7月1日 基発O7O1第1号)

健康増進法で義務付けられる事項及び労働安全衛生法の努力義務により事業者が実施すべき事項を一体的に 示すものです。

- 〇健康増進法:国民の健康の向上を目的として、多数の者が利用する施設等の管理権原者等に当該多数の者の望まない受動喫煙を防止するための措置義務を課すもの
- 〇労働安全衛生法: 職場における労働者の安全と健康の保護を目的として、事業者に、屋内における当該 労働者の受動喫煙を防止するための措置について努力義務を課すもの
- ※事業者と管理権原者が異なる場合、当該事業者は管理権原者との連携を図るものとする

◎「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」が策定されました。

(令和元年7月12日 基発0712第3号)

パソコンなど、情報機器を使って作業を行う労働者の健康を守るためのガイドラインです。

情報機器による労働者の心身の負担を軽くし、支障なく働けるようにするため、事業者が講ずべき措置をま とめています。

ポイント:近年の情報機器作業の多様化や技術革新にも対応

「VDT作業における労働衛生管理のためのガイドライン」からの変更内容

- 「VDT」から「情報機器」へ名称変更
- ・技術革新への対応として、タブレットやスマートフォンに関する事項などの技術的見直し
- 情報機器作業の多様化を踏まえた作業区分の見直し

粉じん作業特別教育(第1回)

2019年7月17日(水):26社75名参加

じん肺症は粉じん作業場において、粉じんを吸入することにより、それが肺に沈着し、肺組織の繊維増殖を起こす、回復の望みがない重大な疾病です。法の定める事業場責務の履行と労働者の自覚ある行動が不可欠なことから、粉じん作業全体の知識習得のため実施しました。本年度は2回開催予定で2回目は来年1月に開催されます。

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(第2回)

2019年 7 月19日(金): 18社48名参加

労働安全衛生規則が一部改正され、2019年 2月 1日より、高さ 2 m以上の高所において、作業床を設けることが困難な場合は、「フルハーネス型墜落制止用器具」の使用が義務付けられました。これに伴い、法定のカリキュラムに基づいた特別教育として実施しました。本年度は計 3 回開催予定で、 3 回目は11月に開催されます。※受講希望者多数のため 6 月20日(木)、 7 月22日(月)に追加で 2 回開催しました。

安全衛生推進者養成講習会

2019年7月30日(火)~31日(水):24社35名参加

「安全衛生推進者」に選任された方に対して、安全衛生管理に関する教育を実施することで、安全衛生推進者の役割を理解していただくとともに事業場における安全衛生レベルの更なる向上を図るために実施しました。

安・健・快 雑感

我が家では電気代節約の為の日除けと実益を兼ねてゴーヤとキュウリを栽培している。

昨年は1本のキュウリ苗から20本ほどの立派な キュウリを収穫する事ができ、晩酌の一品として 活躍してもらった。今年も二匹目のドジョウなら ぬキュウリを狙って栽培を始めた。ところが素人 の我が家で2年連続して同じ様な収穫を望んでい た方が間違いで、今年はたったの2本の収穫に終 わってしまった。苗1本を100円程度で購入して自 分たちの図々しさに家内と顔を見合わせてしまっ た。しかし来年のリベンジの為にも原因究明をし なければ・・・。原因は7月の気温の上がらなかっ た時期が長かった事と、その後いきなり気温が上 がったことで人間もそうだが植物も気温変化に追 従できなかったのではないか? しかし真因は毎 日まだ実がならない、まだならないと過度のプレッ シャーを私たちがかけすぎて苗を委縮させてしまっ たことが一番の原因ではなかったのか?

先日、既にリタイヤされた先輩方と食事をする

河西工業㈱ 総務部 武藤 芳樹



機会に恵まれた。久しぶりの再会で懐かしく四方 山話に花を咲かせることができた。

ふと気が付いてみると健康の話、病気の話で盛り上がっていた。次から次と話題が提供され話題に事欠かない。私も自分だけは関係ないなどと思っていたものの毎年、年を取るごとに再検査される項目は増えてきていて、いつの間にか先輩たちとの会話に自然に入っている自分に気付いてしまった。

翌朝、生ある内は自分の事は人の手を借りずと も自分でできるように健康 管理をしていかなくてはと

いかに自分の健康寿命を 高めるかを念頭に生活して いくようにしようと決意を 新たにした次第である。

痛感した。



[当面の支部行事予定]

○アーク溶接等の業務に係る特別教育 10月1日(火)~3日(木) 会場:㈱神戸製鋼所藤沢事業所

○安全管理者選任時研修 第2回 10月9日(水)、10日(木) 会場:藤沢市建設会館4階大会議室

○自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育

10月18日(金) 会場:いすゞ自動車㈱藤沢工場

ものづくりサービストレーニングセンター

○労務管理セミナー 10月29日(火) 会場:藤沢市建設会館 4 階大会議室

○職長教育 第4回 11月14日(木)、15日(金) 会場:藤沢市建設会館4階大会議室

○フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 第3回

11月19日(火) 会場:藤沢市建設会館 4 階大会議室

○衛生推進者養成講習会 第2回 11月22日(金) 会場:藤沢市建設会館4階大会議室

〈編 集 後 記〉

毎年、全国交通安全運動が始まると交差点などにお巡りさんが立って交通指導をされているのをよく見かけますよね。この期間中だけ特別ではなく、日頃から交通ルールを守って安全運転に心がけるのは当たり前のことです。とは言っても、毎日運転をしていると慣れが生じてしまい、意識をしないと悪気なしに速度超過などのルール違反をしてしまう方も居られるのではないでしょうか? 私も気をつけてはいるのですが…

昨年の秋の全国交通安全運動期間中に石川県まで 車で釣りに行きました。その道中、いきなりお巡り さんに車を止められたのです。もしかしてスピード 出し過ぎたかな?と一瞬不安になりましたがお巡り さんから色々と職務質問を受けたあげく、一旦車か ら出るように指示をされ車内検査まで始まってしまいました。幸いにも交通ルール違反をしたわけでは無かったようですが、私の風貌が悪い? 挙動不審をしてしまったのか? わかりませんが、任意捜査には素直にご協力してきました。(汗)

ところで9月21日から10日間この時期に何故交通安全運動が行なわれるのか調べてみましたが、「秋の日はつるべ落とし」といわれるように日暮れが早くなり、事故が起こりやすいようです。最近では、自動車はもちろん自転車でもオートライトが普及されており、ライトの点灯遅れも少なくなっているようですが、それでも日没頃は照度変化で視野が悪くなるようですので慢心せずに安全運転を心がけてほしいです。 〈TOTO㈱茅ケ崎工場 高橋〉